

問 障がい者に必要な施策を

答 関係機関と連携を深める



三宮 十五郎 議員 日本共産党弥富市議団



問 障がい者手帳を必要の人が受け取れていない現状をどう考えるか。

答 (民生部長) 全ての方が障がい者手帳を受けられるわけではないが、障がい者相談支援事業や、さまざまな福祉サービスを継続し、関係機関と連携を深め安心して暮らせるよう努めている。

問 多くの障がい者が必要な支援から排除されていると思うが、この現状をどう考えるか。

答 交付された手帳の等級などに異議がある場合、申し立てを行える。市も積極的に相談に乗るので窓口に来ていただきたい。

問	今後の障がい者施策は
答	市長会で発議していきたい



問 県に対して指定医が国・県の基準に基づいた診察と判定を行うよう求める。

答 (民生部長) 県の担当者

に診断書の作成にあたって指定医師間での見解の相違や基準のずれが生じないよう要望した。

答 (副市長) 11月に海南病院の院長と懇談し、要望した。

問 高齢者福祉の立場から市町村が認定したものが国

税や地方税で認められている。これを県と市町村が行っている医療費無料制度などに適用を。

答 市長会で議案として発議していきたい。

問 車を持たない交通弱者への支援は。

答 (民生部長) 手帳所有者はバスやタクシーの割引制度の活用を。タクシー手

ケット追加など他市町村より充実してきた。

問 指定医は県が医師の中でも経験や能力の高い人としているが、この現状では障害年金の診断も心配。国民の権利が損なわれないよう要望を。

答 精査して国・県に要請していきたい。